

四半期報告書

(第14期第2四半期)

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期財務諸表】	15
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月11日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺本 一三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 目時 利一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 目時 利一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 累計期間	第14期 第2四半期 累計期間	第13期 第2四半期 会計期間	第14期 第2四半期 会計期間	第13期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	60,123	58,743	30,326	27,411	121,495
経常利益 (百万円)	2,893	1,732	1,731	1,132	5,051
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,467	693	885	551	2,435
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	—	2,723	2,734	2,725
発行済株式総数 (株)	—	—	111,204	44,532,400	111,218
純資産額 (百万円)	—	—	16,957	17,458	17,338
総資産額 (百万円)	—	—	34,196	33,902	39,431
1株当たり純資産額 (円)	—	—	152,488.60	392.04	155,897.40
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13,198.35	15.59	7,966.99	12.40	21,904.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13,196.45	15.58	7,965.06	12.39	21,883.17
1株当たり配当額 (円)	5,300	13.25	5,300	13.25	10,600
自己資本比率 (%)	—	—	49.6	51.5	44.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,212	2,524	—	—	6,064
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△594	△390	—	—	△1,201
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△584	△570	—	—	△1,169
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	3,804	6,026	4,462
従業員数 (名)	—	—	1,871	1,961	1,860

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、平成22年4月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループにおいて営まれる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	1,961 [1,557]
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員を含みます。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
コンシューマ事業	商品仕入高	13,103	△10.6
	代理店手数料	3,873	△5.6
	小計	16,976	△9.5
法人事業	商品仕入高	1,814	△19.8
	代理店手数料	53	36.0
	小計	1,868	△18.8
合計		18,845	△10.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

これによる事業区分へ与える影響は軽微なため、前年同期比較を行っております。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
コンシューマ事業	商品売上高	14,375	△10.9
	手数料収入	9,418	△8.7
	小計	23,793	△10.1
法人事業	商品売上高	1,036	11.5
	手数料収入	2,114	11.2
	プリペイドカード情報	423	△57.3
	ソリューション	42	△3.1
	小計	3,617	△6.5
合計		27,411	△9.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティドコモ	8,737	28.8	8,687	31.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

これによる事業区分へ与える影響は軽微なため、前年同期比較を行っております。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

<SIMロック解除について>

平成22年6月30日、総務省から「SIMロック解除に関するガイドライン」として、平成23年度以降に新たに発売される端末のうち対応可能なものから「SIMロック解除」を実施することと公表されました。これを受けて、(株)エヌ・ティ・ティドコモは、平成23年4月以降に発売するすべての端末について、SIMロック解除機能を搭載するべく準備していくことを表明しました。「SIMロック解除」は通信キャリア全社が対応することで、通信キャリア間での乗換えを促進する効果をもっていますが、通信キャリア間での足並みが揃っておらず、現時点においてはSIMロックを解除しても乗換え可能な端末は増えず、結果、効果は限定的と推測しています。一方で、当社のようなキャリア認定ショップを運営する企業にとっては、同ガイドラインでも指摘があったとおり、一般消費者への説明責任を担い、さらに故障などが発生した場合の原因の切り分けなど負荷の大きな業務が課されることが想定され、販売窓口担当者の増員など業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、一連の景気対策やアジアを中心とした外需の効果により一部の企業に収益改善が見られたものの、所得・雇用環境は未だ厳しい状況であり、米国経済の回復懸念などによる急激な円高もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、スマートフォン、データ通信端末、モバイルWiFi端末、法人専用端末などの魅力的な端末が投入され、新たな市場の拡大が進みました。平成22年4月から8月までの国内の携帯電話等の累計出荷台数は、1,405万台と前年同期比7.0%の増加となり、6月を除くすべての月で前年同月比プラスとなりました（社団法人電子情報技術産業協会調べ）。

このような事業環境の中、当社は、大手カメラ／家電量販店を中心にスマートフォンなどの販売を伸ばすとともに、キャリア認定ショップにおいては顧客満足度の追求、法人チャネルにおいてはお客様基盤の拡充に加え法人専用端末の販売に注力しました。

当第2四半期会計期間の売上高は、販売台数が37万台と前年同四半期比0.3%増加したものの、データ通信端末等の安価な端末の構成比が高まったこと、及びキャリアの手数料の減少により、同9.6%減の274億11百万円となりました。

また、利益につきましても、年度当初の通信キャリアの手数料改定等により厳しい状況が続く中で不採算チャネルの整理や経費抑制策等を進めましたが、未だ遅れを補うには至らず営業利益は同33.8%減の11億30百万円、経常利益は同34.6%減の11億32百万円、四半期純利益は同37.7%減の5億51百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(コンシューマ事業)

カメラ／家電量販店においては、都心型カメラ量販店の強みを活かしてスマートフォンやモバイルWiFi端末の販売に注力し販売を伸ばすことができました。また、キャリア認定ショップを1店舗新設するとともに、6店舗の移転・改装、2店舗の閉鎖を実施するなど、店舗網の強化・合理化を進めました。しかしながら、年度当初からの厳しい状況を回復するには至っておりません。

この結果、売上高は237億93百万円（前年同四半期比10.1%減）となり、営業利益は9億74百万円（同37.4%減）となりました。

(法人事業)

企業の投資意欲が十分でない中でも、携帯電話の通信コスト・管理コスト削減への関心や情報セキュリティ意識は高く、回線管理サービスの「E-PORTER」の契約獲得が進み、当第2四半期末の「E-PORTER」の契約回線数は、31.7万回線と前年同期比24.2%増加しました。

このように、法人顧客基盤の拡充は順調に進むとともに、第2四半期後半に販売開始いたしました法人専用端末が法人顧客に受け入れられたことで、昨年度の水準には至っていないものの、売上高は36億17百万円（同6.5%減）、営業利益は6億67百万円（同6.7%増）となりました。

(注) 第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

これによる事業区分へ与える影響は軽微なため、前年同期比較を行っております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は第1四半期会計期間末に比べて18億16百万円減少し、252億26百万円となりました。これは、現金及び預金の減少（29億円）、売掛金の減少（10億38百万円）、有価証券の増加（45億円）、商品及び製品の減少（21億13百万円）等によります。

固定資産は第1四半期会計期間末に比べて4億92百万円減少し、86億75百万円となりました。有形固定資産は、取得額が減価償却費を下回り、14億53百万円（第1四半期会計期間末比76百万円減）となりました。無形固定資産は、のれんの償却（2億1百万円）等により25億68百万円（同2億32百万円減）、投資その他の資産は46億53百万円（同1億84百万円減）となりました。

この結果、資産合計は第1四半期会計期間末に比べて23億9百万円減少し、339億2百万円となりました。

(負債)

流動負債は第1四半期会計期間末に比べて29億51百万円減少し、152億27百万円となりました。これは、買掛金の減少（31億68百万円）、未払金の減少（1億54百万円）、未払法人税等の増加（4億54百万円）、賞与引当金の増加（3億97百万円）等によります。

固定負債は第1四半期会計期間末に比べて76百万円増加し、12億16百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加（81百万円）等によります。

この結果、負債合計は第1四半期会計期間末に比べて28億75百万円減少し、164億43百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は第1四半期会計期間末に比べて5億65百万円増加し、174億58百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加（5億51百万円）等によります。

この結果、自己資本比率は51.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べて16億1百万円増加し、60億26百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、17億37百万円（前年同四半期比4億52百万円増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上11億13百万円、売上債権の減少額10億30百万円、たな卸資産の減少額21億10百万円等の増加要因が、仕入債務の減少額31億25百万円等の減少要因を上回ったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出69百万円、敷金及び保証金の支払による支出42百万円等により、97百万円（前年同四半期比2億16百万円減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、配当金の支払額54百万円等により、37百万円（前年同四半期比2百万円減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

<SIMロック解除について>

SIMロック解除による効果は限定的と想定しており、現時点では、今後の通信キャリア各社の動向を注視していくことが肝要と考えておりますが、販売窓口においては、マニュアルを整備し混乱を回避するとともに過度な業務負荷とならないよう一般消費者への説明資料の準備を進めてまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備投資の計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

(注) 平成22年2月25日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、153,216,000株増加し、153,600,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,532,400	44,533,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,532,400	44,533,200	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	985 (注) 1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の数(株)	394,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月11日～平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 425 資本組入額 212.5
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時まで当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、自己都合以外による退任若しくは退職の場合又は取締役会が特に承認を決議した場合は、この限りではない。 2) 新株予約権を行使することができる期間は、上項の行使請求期間の開始日又は当社株式が株式会社東京証券取引所に上場した日から1年を経過した日のいずれか遅い方の日を開始日とし、株式の上場日から5年間経過した日までとする。 3) 新株予約権の割当を受けた者は、1年間において、割り当てられた新株予約権の数の2分の1を上限として、新株予約権を行使することができる。 4) その他の新株予約権の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は400個とします。
 2. 株主総会同日に開催された取締役会での決議における付与数1,781個のうち、辞退・退職等により391個が減少しております。
 3. 平成22年2月25日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を400株に株式分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用しました。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の種類、新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。
 4. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数 (又は処分する自己株式数)}} \times \text{1株あたりの処分価額}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	38,800	44,532,400	8	2,734	8	3,137

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 平成22年10月1日から平成22年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ170千円増加しました。

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	26,996,000	60.62
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K	2,089,800	4.69
ドイチェバンクアーゲーロンドン ピーパーノントリティアークライ アーツ613 (常任代理人 ドイツ証券株式 会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	1,056,140	2.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	760,300	1.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	646,600	1.45
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	569,000	1.28
ITCネットワーク社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿 ガーデンプレイスタワー26F	510,700	1.15
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	238,400	0.54
エイチエスビーシーファンドサ ービシズクライアーツアカウ ント500ピー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	1 QUEEN`S ROAD CENTRAL HONG KONG	231,200	0.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区鳴海1丁目8番11号	118,500	0.27
計	—	33,216,640	74.59

(注) 1. 平成22年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数1株を400株に分割いたしました。

2. タワー投資顧問株式会社から平成22年6月25日及び平成22年6月29日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成22年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社 代表取締役 藤原 伸哉

住所 東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階

保有株式数 3,336,400株

保有株式割合 7.50%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,531,300	445,313	同上
単元未満株式	普通株式 900	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,532,400	—	—
総株主の議決権	—	445,313	—

- (注) 1. 平成22年2月25日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を400株に株式分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用しました。これに伴い、第2四半期会計期間末時点の発行済株式総数は、44,532,400株となっております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイ・ティー・シー ネットワーク(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番 3号 恵比寿ガーデンプレイス タワー26F	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(注) 平成22年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数1株を400株に分割いたしました。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	526	506	506	507	474	478
最低(円)	489	456	475	476	445	444

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.13%
売上高基準	0.07%
利益基準	0.19%
利益剰余金基準	0.02%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,453	1,386
売掛金	9,981	14,302
有価証券	4,500	3,000
商品及び製品	4,480	5,178
未収入金	3,371	4,509
預け金	73	76
その他	1,366	1,303
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	25,226	29,756
固定資産		
有形固定資産	※1 1,453	※1 1,491
無形固定資産		
のれん	2,133	2,537
その他	434	513
無形固定資産合計	2,568	3,050
投資その他の資産	※2 4,653	※2 5,132
固定資産合計	8,675	9,674
資産合計	33,902	39,431
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,658	8,666
未払代理店手数料	※3 1,758	※3 2,417
未払金	3,304	4,640
未払法人税等	628	807
賞与引当金	1,529	1,727
役員賞与引当金	6	25
その他の引当金	—	21
その他	2,339	2,758
流動負債合計	15,227	21,064
固定負債		
退職給付引当金	1,010	847
役員退職慰労引当金	22	22
その他の引当金	—	1
資産除去債務	11	—
その他	171	156
固定負債合計	1,216	1,028
負債合計	16,443	22,093

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,734	2,725
資本剰余金	3,137	3,127
利益剰余金	11,477	11,372
自己株式	△0	—
株主資本合計	17,348	17,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109	113
評価・換算差額等合計	109	113
純資産合計	17,458	17,338
負債純資産合計	33,902	39,431

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	60,123	58,743
売上原価	46,594	45,997
売上総利益	13,528	12,746
販売費及び一般管理費	※ 10,670	※ 11,036
営業利益	2,858	1,710
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	3	7
販売コンテスト関連収入	16	12
店舗移転等支援金収入	5	3
その他	13	7
営業外収益合計	39	33
営業外費用		
支払利息	0	—
固定資産除売却損	3	11
その他	0	0
営業外費用合計	4	12
経常利益	2,893	1,732
特別利益		
固定資産売却益	5	22
その他の引当金戻入額	11	—
特別利益合計	17	22
特別損失		
店舗閉鎖損失	28	23
固定資産除売却損	7	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	178
減損損失	8	7
その他	—	0
特別損失合計	43	217
税引前四半期純利益	2,866	1,536
法人税、住民税及び事業税	995	573
法人税等調整額	403	269
法人税等合計	1,399	842
四半期純利益	1,467	693

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	30,326	27,411
売上原価	23,306	20,958
売上総利益	7,019	6,452
販売費及び一般管理費	※ 5,310	※ 5,321
営業利益	1,709	1,130
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
販売コンテスト関連収入	10	2
店舗移転等支援金収入	5	2
その他	8	5
営業外収益合計	26	13
営業外費用		
支払利息	0	—
固定資産除売却損	3	11
その他	0	0
営業外費用合計	4	11
経常利益	1,731	1,132
特別利益	—	0
特別損失		
店舗閉鎖損失	27	8
固定資産除売却損	3	6
減損損失	8	5
その他	—	0
特別損失合計	39	19
税引前四半期純利益	1,692	1,113
法人税、住民税及び事業税	671	426
法人税等調整額	134	134
法人税等合計	806	561
四半期純利益	885	551

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,866	1,536
減価償却費	327	354
のれん償却額	426	403
減損損失	8	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	178
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△71	△197
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17	△18
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	145	163
受取利息及び受取配当金	△4	△9
支払利息	0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	5,622	4,316
未収入金の増減額 (△は増加)	1,301	1,198
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△214	632
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,880	△3,665
未払金の増減額 (△は減少)	△1,445	△1,256
その他	△478	△403
小計	5,588	3,243
利息及び配当金の受取額	4	9
利息の支払額	△0	—
法人税等の支払額	△1,405	△730
その他の収入	35	25
その他の支出	△10	△23
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,212	2,524
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△335	△269
無形固定資産の取得による支出	△171	△59
敷金及び保証金の差入による支出	△108	△98
敷金及び保証金の回収による収入	42	30
その他	△19	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△594	△390

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	5	19
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△590	△589
財務活動によるキャッシュ・フロー	△584	△570
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,034	1,564
現金及び現金同等物の期首残高	769	4,462
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,804	※ 6,026

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益は20百万円減少し、税引前四半期純利益は1億88百万円減少しております。

また、前事業年度において流動負債及び固定負債の「その他の引当金」として区分掲記しておりました、店舗の移転・閉鎖に伴う固定資産の除去費用見込額12百万円は、当会計基準等の適用に伴い、固定資産の「投資その他の資産」より控除しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,273百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,194百万円
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 79百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 76百万円
※3 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料 (売上原価)の未払額であります。	※3 同左
4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 9,500百万円 借入実行残高 ー 百万円 差引額 9,500百万円	4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 9,500百万円 借入実行残高 ー 百万円 差引額 9,500百万円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。 給料及び手当 2,545百万円 賞与引当金繰入額 999百万円 役員賞与引当金繰入額 11百万円 退職給付費用 145百万円 貸倒引当金繰入額 4百万円	※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。 給料及び手当 2,921百万円 賞与引当金繰入額 931百万円 役員賞与引当金繰入額 6百万円 退職給付費用 165百万円 貸倒引当金繰入額 3百万円

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。 給料及び手当 1,254百万円 賞与引当金繰入額 499百万円 役員賞与引当金繰入額 5百万円 退職給付費用 72百万円 貸倒引当金繰入額 5百万円	※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。 給料及び手当 1,439百万円 賞与引当金繰入額 397百万円 役員賞与引当金繰入額 1百万円 退職給付費用 82百万円 貸倒引当金繰入額 9百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 3,723百万円	現金及び預金 1,453百万円
預け金 80百万円	有価証券(譲渡性預金) 4,500百万円
現金及び現金同等物 <u>3,804百万円</u>	預け金 73百万円
	現金及び現金同等物 <u>6,026百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	44,532,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	254

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	589	5,300	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	590	13.25	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、携帯電話等の通信サービスの契約取次、契約者へのアフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行う、携帯電話の一次代理店を基幹事業としています。

したがって、商品販売及びサービス提供を行う顧客の属性から、「コンシューマ事業」、「法人事業」を報告セグメントとしております。

「コンシューマ事業」は、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行っております。

「法人事業」は、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を中心としつつ、携帯電話を利用したマーケティング・ソリューションの提供及びコンビニエンスストアに対するプリペイド携帯電話の卸売及びプリペイドサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	51,931	6,812	58,743	—	58,743
セグメント利益	1,809	964	2,773	△1,063	1,710

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,063百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	23,793	3,617	27,411	—	27,411
セグメント利益	974	667	1,641	△510	1,130

(注) 1. セグメント利益の調整額△510百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
392円 04銭	155,897円 40銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,458	17,338
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期会計期間末(事業年度末)の純資産額(百万円)	17,458	17,338
四半期会計期間末(事業年度末)の普通株式の発行済株式の数(株)	44,532,400	111,218
四半期会計期間末(事業年度末)の普通株式の自己株式の数(株)	254	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期会計期間末(事業年度末)の普通株式の数(株)	44,532,146	111,218

(注) 2. 当社は、平成22年4月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は389.74円であります。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 13,198円 35銭	1株当たり四半期純利益金額 15円 59銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 13,196円 45銭	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 15円 58銭

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,467	693
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,467	693
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	111,180	44,502,422
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	16	50,682
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(注) 2. 当社は、平成22年4月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第2四半期累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は33.00円及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は32.99円であります。

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7,966円 99銭	1株当たり四半期純利益金額	12円 40銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	7,965円 06銭	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	12円 39銭

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	885	551
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	885	551
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	111,190	44,516,511
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	27	39,462
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(注) 2. 当社は、平成22年4月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第2四半期会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は19.92円及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は19.91円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第14期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月28日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 590百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 13円25銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年12月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 庭 四 志 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月 5日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月11日
【会社名】	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
【英訳名】	ITC NETWORKS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺 本 一 三
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 寺本 一三は、当社の第14期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成 22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。